



## 軽減税率対策補助金活用セミナー&相談会

# モバイル機器を活用した 儲かる仕組みづくりとは

消費税が10月から10%に引き上げられると同時に軽減税率制度が導入され、複数の税率への対応が必要となります。事業者にとっては適用税率ごとに区分した消費税額の計算など、新たな事務負担が発生します。国は、こうした対応が必要な事業者を支援するため、複数税率対応のレジや決済端末の導入費用を補助する「軽減税率対策補助金」を公募しています。

本セミナーでは、補助金の有効な活用方法のほか、モバイルPOSレジ等のIT機器を導入することによる儲かる仕組みづくりについて解説します。

**日時** 令和元年 **7月18日(木)**

14:00~17:00(開場13:30)

●14:00~14:30 消費税軽減税率制度の概要説明  
税理士 玄古 真祥 氏

●14:30~16:30 セミナー



**講師**

特定非営利活動法人  
ヒューリット経営研究所 理事

ITコーディネーター

**川野 太氏**

大手メーカーにて研究・開発・設計業に従事し、27歳で独立。25年間の個人事業・法人経営などの経験を踏まえて、企業のIT・Web利活用による営業力強化・生産性向上・人材育成など、小規模事業者・中小企業の視点に立った総合的な指導・支援を専門とし、全国で講演活動を多数行っている。

●16:30~17:00 個別相談会  
(軽減税率制度、レジ補助金)

**場所** 岡山商工会議所 1階会議室 (岡山市北区厚生町3丁目1-15)

**定員** 50名

### セミナーの内容

- ①客単価・来店頻度を上げるためのアプローチ策とは
- ②お金を生む攻めのIT導入とは
- ③モバイルPOSレジ等を活用した儲かる仕組みづくりとは
- ④レジ補助金の活用について

### モバイルPOSレジの展示コーナー

岡山商工会議所1階事務局内にモバイルPOSレジを展示しています。セミナー当日は担当者も常駐しておりますので、あわせて是非ご覧ください。



**ULレジ**

**AirREGI**

### ◆軽減税率対策補助金の制度概要

本制度は、飲食料品等を扱う中小・小規模事業者の軽減税率対応を支援する目的から、複数税率対応のレジと併せて、付属機器として決済端末等を導入する際に係る費用を補助することとしている。

#### 中小・小規模事業者が購入するもの

- ①複数税率対応のレジ本体
- ②レジに付属する機器 (決済端末を含む)
- ③設置に要する経費

必要な経費の1/4を

中小・小規模事業者が負担、  
残りの3/4を国が補助